

令和2年4月7日

町民の皆様へ
事業所の皆様へ

新型コロナウイルス感染に伴う危機対策本部
本部長 平泉町長 青木幸保

新型コロナウイルス感染防止対策について(おねがい)

皆様には日頃から町政推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ご存じのように新型コロナウイルス感染症は、現在、国内において首都圏を中心に全国に急速な感染の拡大が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、県外への往来など不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。特に下記の点に十分注意いただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1. 3月25日（水）以降に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、
兵庫、福岡の7都府県（緊急事態宣言対象区域）を訪れ、帰宅した場合。

2. 3月25日（水）以降に、県外を訪れ、帰宅した場合。

〔※上記1、2の場合感染症の動向により、外出などの行動について確認する場合
があります。〕

3. 上記の緊急事態宣言区域から一時的に親族等が帰省する場合。

【下記のような症状がありましたら、帰国者・接触者相談センターにご相談ください】

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)



- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患がある方は、上の状態が2日程度続く場合



《帰国者・接触者相談センター》

岩手県一関保健所 電話 0191-26-1415 受付時間 9時～17時（平日）

岩手県医療政策室 電話 019-651-3175 受付時間 24時間（土日・祝日も実施）

4. 毎朝、体温を測定し発熱が見られる場合は仕事を休む等、外出
を控えていただき体調管理の徹底をお願いします。

平泉町新型コロナウイルス感染に伴う危機対策本部
事務局 保健センター ☎ 46-5571

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



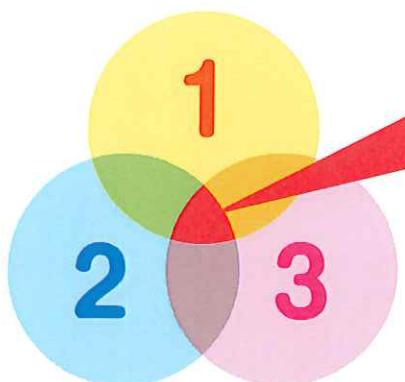
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場合が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。

